## 高病原性鳥インフルエンザの発生が止まらない。

高病原性 鳥インフルエンザ 関連情報 No.12

高病原性鳥インフルエンザの発生がとまりません。

今シーズン高病原性鳥インフルエンザは、10月28日に

初めて岡山県の採卵鶏農場で確認され、12月12日現在、34例(1道16県)確認されています。昨シーズン(1道11県で25例発生)を大きく上回るペースで発生しています。

野鳥では9月25日に神奈川県で回収されたハヤブサ(死亡)で確認されて以来、10月は10件、11月は一気に80件まで増え、12月12日現在、106件(1道14県)確認されています。茨城県では、12月8日に龍ヶ崎市で回収されたコブハクチョウ(死亡)で簡易検査陽性が確認されました。現在、遺伝子検査中です。結果判明までに約1週間かかりますが、全国の感染状況をみると(簡易検査陽性110例中、遺伝子検査で陰性になったのは4例のみ)陽性の可能性が非常に高いと考えられます。

このような中、12月7日に出された農林水産大臣からのメッセージに、発生農場の疫学調査結果を踏まえた3つの具体的な対策が示されました。そして、生産者をはじめ、養鶏産業に携わる関係者及び都道府県等の行政関係者は、発生予防とまん延防止に向けて、危機感を共有するとともに、防疫対策の徹底を図ることが重要であることを改めて呼びかけました。

全文は、index-80.pdf (maff.go.jp)をご覧ください。

対策1 敷地内や鶏舎の周りの消毒の実施

対策2 農場に入る場合の専用衣服と長靴への交換、鶏舎に入る場合の専用長靴への交換

とともに、交換の前後で使用する長靴等が交わらないようにすること

対策3 手指の消毒の上、長靴を消毒するときは汚れをしっかり落としてから実施すること

現在、全国的に環境中のウイルス濃度が非常に高い状況です。

「やり残している対策は無いか。もう一段、衛生レベルを上げれないか。」農場 の皆さんで対策を洗い出して取り組んでください。